

平成24年 第1回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第4号) 3月22日

美 瑛 町 議 会

平成24年第1回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第4号)

平成24年第1回美瑛町議会定例会

平成24年3月22日午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第15号 平成24年度美瑛町一般会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程第 3 議案第16号 平成24年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程第 4 議案第17号 平成24年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程第 5 議案第18号 平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程第 6 議案第19号 平成24年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程第 7 議案第20号 平成24年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程第 8 議案第21号 平成24年度美瑛町水道事業会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程第 9 議案第22号 平成24年度美瑛町立病院事業会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程第10 議案第24号 指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第25号 指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第26号 指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第27号 指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第28号 指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第29号 指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第30号 町道の認定について
- 日程第17 議案第31号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第18 意見書案第2号 独立行政法人国立青少年教育振興機構「国立大雪青少年交流の家」の存続を求める意見書について
- 日程第19 所管事務調査の申し出について

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	齊	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計	管理者	千葉	茂美君
総務	課長	石井	典夫君
政策	調整室長	池田	由行君
税務	課長	太田	茂夫君
税務	課参事	古本	彰君
住民	生活課長	大谷	隆男君
保健	福祉課長	小野寺	次男君
保健	福祉課参事	米濱	美智子君
商工	観光課長	中山	勝利君
農林	課長	原	子秀樹君
都市	建設課長	武井	一真君
水道	課長	丸田	治君
町立	病院事務局長	上坪	邦夫君
総務	課財政係長	今滝	毅君
教育	委員長	村上	和男君
教育	長	奥山	清君
学校	教育課長	藤原	悟君
生涯	学習課長	大滝	憲孝君
生涯	学習課参事	餌取	祐一君
農業	委員会会長	鹿島	明博君
農業	委員会事務局長	佐々木	典美君
代表	監査委員	有富	武君
監査	事務長	鈴木	貴久君

○書記

事務局長 前川光男君
係長 梶原祐治君

午前9時00分 開会

開会挨拶

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。

開会をさせていただきます。

開会及び開議宣告

○議長（齊藤 正議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、

会議規則第118条の規定によって、5番齊藤幸一議員と8番八木幹男議員を指名します。

日程第2 議案第15号 平成24年度美瑛町一般会計予算について

日程第3 議案第16号 平成24年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について

日程第4 議案第17号 平成24年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第5 議案第18号 平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について

日程第6 議案第19号 平成24年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第7 議案第20号 平成24年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について

日程第8 議案第21号 平成24年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第9 議案第22号 平成24年度美瑛町立病院事業会計予算について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、議案第15号、平成24年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第3、議案第16号、平成24年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件、日程第4、議案第17号、平成24年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第5、議案第18号、平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第19号、平成24年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第7、議案第20号、平成24年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第8、議案第21号、平成24年度美瑛町水道事業会計予算についての件、及び日程第9、議案第22号、平成24年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題と

します。議案第15号から議案第22号までについて、平成24年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

はい、斉藤平成24年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長。

○5番(斉藤幸一議員) はい、5番。おはようございます。朗読をもって、報告にかえさせていただきます。

(委員長報告をする)

(報告文の記載を省略する)

以上報告します。よろしくお願ひします。

○議長(斉藤 正議員) これから、委員長報告に対する質疑を行います。

お諮りします。議案第15号から議案第22号までの質疑は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議案第15号から議案第22号までの質疑は一括行うことに決定しました。

それでは、議案第15号から議案第22号までについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第15号から議案第22号までについての質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。議案第15号から議案第22号までの討論を一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議案第10号から議案第22号までの討論は一括行うことに決定しました。議案第15号から議案第22号までの案件について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第15号から議案第22号までの案件についての討論を終わります。

これから、日程第2、議案第15号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第15号平成24年度美瑛町一般会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第15号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第16号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第16号平成24年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい。挙手多数であります。したがって、議案第16号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第17号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第17号平成24年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第17号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第18号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第18号平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第18号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第19号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第19号平成24年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第19号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第7議案第20号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第20号平成24年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第20号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第8議案第21号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第21号平成24年度美瑛町水道事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定

することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第21号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9議案第22号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第22号平成24年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第22号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第24号 指定管理者の指定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第10、議案第24号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、保健福祉課長」の声)

はい、小野寺保健福祉課長。

(保健福祉課長 小野寺次男君 登壇)

○保健福祉課長（小野寺次男君） おはようございます。議案集の103頁をお開き願います。議案第24号の提案理由についてご説明申し上げます。この度、美瑛町立へき地保育所の当該指定管理者による指定管理期間が本年3月31日をもって満了し、平成24年度以降の指定管理者の指定を行うものでございます。先に条文を読み上げさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

現在、平成22年2月に設立されました社会福祉法人びえい子育て応援団にて、平成22年4月1日から2カ年を期間とし、本施設の指定管理者として管理運営を行っております。この社会福祉法人は、美瑛町における子育て支援事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図ることを目的とするものでございます。前身であった美瑛町保育協議会から、これまで美瑛町の各地域の保育業務を通して築いてきた地域との信頼関係及び施設の目的などから、引き続き当該施設の安定した行政サービスの確保が期待できるものでございます。このことから、指定管理者となる団体として指定したく議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくどうぞお願いします。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第10、議案第24号の件を採決します。議案第24号指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第24号の件は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第25号 指定管理者の指定について

○議長(齊藤 正議員) 日程第11、議案第25号指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、商工観光課長」の声)

中山商工観光課長。

(商工観光長 中山勝利君 登壇)

○商工観光課長(中山 勝利君) おはようございます。議案第25号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集につきましては、同じく103頁になります。指定管理者の指定につきましては、本館が平成17年10月1日に開館したものでございます。西美体験交流館を引き続き、西美体験交流館運営協議会に指定したいので、議会の議決を求めるものです。なお前回は、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間でございました。引き続き、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間でございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

(「はい、7番」の声)

はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。本件の利活用促進状況などについてでございますが、本件施設の利用者数の実績では、ここ3年間で利用者が大幅に減少いたしてございます。平成21年度から23年度までの実績を比較検証しますとおよそ3,300人が減少しまして、毎年約1,650名ほど減少いたしております。本年度の利活用促進のための、本町の支援策を指定管理者などと一緒に検討されているのか伺います。

(「はい、商工観光課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、商工観光課長。

○商工観光課長(中山勝利君) 議員おっしゃるとおり、近年の入館者につきましては年々減少しております。この施設につきましては、本町にとっては大事な観光施設、文化施設でございます。榎木先生、大野先生の素晴らしい作品を展示している美術館でございます。美術館におきましても、小学生の絵の展覧会、作品展、あるいは、榎木先生の絵画の教室、そういったイベントもやりながら、皆様にこの美術館があるということを周知、PRをさせていただいているというところでございます。今後の補助ということでございますけれども、今のところ美術館の方から、そういった補助金を出してくれというようなお願いをまだされていないという状況でございますけれども、いずれにいたしましても、入館者が減少してきているということで、多くの方々に見てもらうというようなことで、美術館側も、町内のペンションにパンフレット、あるいは割引券、そういったものを配布して、お泊まりになった方々にぜひ見ていただきたいというPRもさせていただいております。今後におきましては、観光バス、丘めぐりの観光バス、いろいろ来ております。そういったところのエージェントさんを含めて、バス会社にもぜひ美術館を見ていただきたいと、こんなPRも我々、そして観光協会等々でしていきたいと思っております。いずれにいたしましても、ご承知のとおり美術館入場料が1,000円ということで、額が適正かどうかというのは、いろいろ議論があるところだと思います。今後につきましては、やはりそういったことも含めまして、美術館側ともいろいろと協議、検討をさせていただきたいなと思っております。

(「はい、7番」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。利活用促進のための状況、並びに支援策につきまして、ただいま詳しい詳細なご説明をいただいたんですが、また、利活用促進等々について伺うんですが、ただいまご説明の中にもありましたように、本件施設が毎年1,650名しか来ないと減少している。このまま、美術館側で何もやらないからといって、本町が手をこまねていけば、もう5年経たずに、民間の西美創造の杜の事業者が撤退しかねない。しいては、指定管理者の契約にも問題が生じるということになる。やはり、危機感をもって本町が民間業者に対してどのような支援が行われるのか。本町も、また民間事業者も、また商工会並びに観光協会、そして、宿部会など、相対的に、その大切な榎木さん、またあるいは大野さんの美術館でございますから、強力なまちづくりの新体制というものを検討、指定管理者とともに本町が進んで政策を検討されることが必要なのではないかと、検討されていくべきではないかなど、再度伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、中山課長。

○**商工観光課長（中山勝利君）** 先般の予算委員会の中でも、お話を申し上げましたけども、今まで人件費、そういったものにかかなりの経費をかけてございます。そういったもので削減も積極的に実施してございます。雇用していた者を、別の施設で雇用してもらおうなど、そういったことも美術館で行ってございます。また、電気をLEDに、今3年計画でリニューアルして、今2年目で、今回も予算を計上させていただいて、そういった経費も我々助成をしながら、少しでも運営費にお金がかからないような、そんな方策も今、我々と一緒になって検討してございます。補助等につきましても、そういった中で、美術館側と町側とそういったことでいろんな協議を重ねてまいりたいなと思っております。以上でございます。

○**議長（齊藤 正議員）** ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第11、議案第25号の件を採決します。議案第25号指定管理の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第25号の件は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第26号 指定管理者の指定について

○**議長（齊藤 正議員）** 日程第12、議案第26号、指定管理の指定についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、農林課長」の声）

原子農林課長。

（農林課長 原子秀樹君 登壇）

○**農林課長（原子秀樹君）** おはようございます。議案集は103頁になります。議案第26号指定管理者の指定について、提案理由についてご説明申し上げます。当該施設は、平成24年3月31日に指定管理期間が満了することから、平成24年以降の指定管理者の指定を行うものです。はじめに、議案を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

この施設につきましては、農業技術の研究開発及び研修を行うことにより、美瑛町の農業の振興発展に寄与することを目的に設置されており、引き続き、一般財団法人美瑛町農業振興機

構を指定管理者として指定していただきたく、議会の議決をお願いするものです。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第12、議案第26号の件を採決します。議案第26号指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第26号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第27号 指定管理者の指定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第13、議案第27号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、農林課長。」の声）

原子農林課長。

（農林課長 原子秀樹君 登壇）

○農林課長（原子秀樹君） 議案集は同じく103頁になります。議案第27号指定管理者の指定について、提案理由の説明についてご説明申し上げます。本施設は昨年11月1日に前指定管理者の指定取り消しを行いました。新たに施設を利用する者を指定管理者として指定をお願いするものです。はじめに、議案を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

この施設は、都市と農村の交流を促進するとともに、地域の農産物の加工製造販売を通して、美瑛町農産物の知名度や付加価値を高め、魅力ある地元農産物のブランド化を構築することにより、農業振興を図ることを目的としております。置杵牛農産物加工交流施設運営協議会を指定管理者として指定いただきたく、議会の議決をお願いするものです。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

（「はい」の声）

はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい9番。置杵牛農産物加工交流施設運営協議会の役員名簿を見ますと、地元の役員が1人も入っていないというわけなんですけど、このことについて、どうして地元を入れなかったのか、入れなかった何かあるのか、そこらへんをまずお聞きしたいと思います。

○議長(齊藤 正議員) 穂積議員、地元というのは置杵牛地区の人ということですか。

○9番(穂積 力議員) はい、そうです。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、農林課長。

○農林課長(原子秀樹君) はい、これにつきましては構成団体が美瑛町農協と物産公社ということですので、構成団体が二つになっておりますので、地元はここに入っていないということです。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい。物産公社と農協と2つ団体が入っているから、入れないって今説明。当初から置杵牛行政区の方から、ぜひ入れて欲しいという要望が出てるはず。そういう状況の中で、ぜひ入れて欲しいものだなという声が、聞かされています。言い方変えれば、ご存じのように、学校時代から、まだ学校が運営されてるときから、地域の施設としてみんなに愛され、そして置杵牛の学校が引き続きみんなの寄りどころになるような状況の中で見守ってきたというのが、育ててきたというのが現状でないかなと思うんです。いずれにしても、地元の声も聞き入れてもらえるというか、地元も参加の中で、本当の交流施設、その交流の施設でなく、置杵牛の学校で何されてるのか。どういうふうに進むものか。地元の置杵牛の行政区のメンバーが入っていると、なお一層、一緒に育てていけると感じるわけ。その証拠に、今後計画されている北瑛の小学校にしても、どういう方向に進むかっていうのは、とにかく地元の了解を得て進めるということを慎重にやっている。それが当たり前なんですよね。置杵牛の学校の利用も、時がたとえ過ぎたとしても、やはり、地元と一緒に育てていくべきと考えるわけです。ぜひ、議会の承認とかそういの必要なしに、1人役員に加えればいいことですから、そういった中で、ぜひそこら辺指導して欲しいと思うわけです。先ほど通りました西美のことにしたって、西美の場合は地元の区長の経験者というか、西美の場合は区長がその都度、引き継いでやっていくというそういう形を、そこまでは、置杵牛では望んでないようなんですけど、交流ですので地元の人が1人入ったら、振興に妨げるようなことはないと思うんです。どうぞ。役員の中に入れるような方向で検討してほしいと望むんですけど、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、農林課長

○農林課帳（原子秀樹君） はい、地元に関しましては、先ほど述べさせていただきましたとおり2団体で構成をしておりますので、なかなか難しい部分があると思いますのが、地元に関しましては、前の指定管理者が、美瑛町が指定管理を解除するというようなことも行政区長の方にお話に参加して、色々そのあとの地域の活動については、町が責任持ちますとか、それから今回新しく指定管理者になる部分につきましても、議会の議決が得られましたらお話しに行くということで、お話させていただいております。それから、地元との関係につきましては、施設の管理方針や事業計画の中で、1項目町内会活動には積極的に参加するというようなことで、このような形で協議会が地元を重視してやっていくというような部分もございます。そういった中で、当然、何をやるにしても、地元の方との協議というのはやっていきますので、役員の中に入るということではなくて、しっかりと地元と協議しながらやっていきたいと考えております。

（「はい、町長。」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 原子課長の方から現状を、これまでの方向性を説明させていただきました。この施設、建設の段で地元とも相当話をさせていただきました。それで、この施設を運営するにあたり、地元と指定管理者になる方といろいろ協議をして運営していくということで、了解しながら取り組んできたことが経過でありますので、この部分は、行政区なり町内会の方は理解していただいていると思っております。しかし、協議会という形で今後も運営しますので、この協議会に地元の方が参加するという点について、私もこだわりも疑問もありませんので、地元の方とよくお話をさせていただいて、協議会に参加したいということであればそこはもう、私どもも一緒にやっていきたいという方向で取り組んでいきたいと思っておりますのでご理解ください。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、穂積議員。

○9番（穂積 力議員） 今、町長の答弁、そういう方向性であれば、私はそれ以上何も言うことないんですけど。地元から実際にそういう声があつて、頼むぞと言われてますんで、ぜひ、その中に一緒に、ともに地域と一緒に育ててほしいものだと思います。今後ともそういった面で、ほかの学校にしても同じですので、ひとつよろしく進めるよう望みます。終わります。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、4番杉山議員。

○4番（杉山勝雄議員） はい。4番杉山です。この指定管理の問題については、12月の議会の一般質問から、本定例会にわたってもいろいろ質疑も重ねられてきた問題ですけれども、残念ながら、いろんなところにも反応が出てるようすけれども、ただこれだけ質疑を通じ

でも、まだ何か疑問を残してるのかなど、そういう部分が私も受けられるのが非常に残念なところであります。この施設の指定管理については、本来その有効活用でありますから、その施設の有効活用について、そもそも反対の立場で質疑をしてきたというふうには、私もそういう立場ではありません。ただ今回の指定管理に至る作業、選定するその過程の中で、どのような作業が、詰めた交渉が行われてきているのかなどといったところ、いま1度、質問を試みたいと思います。例えば、今後、大金の事態を受けて、新たに指定される管理者が、安定した管理能力を有しているのか、そこら辺の見極め、あるいは、商品の開発に対する能力と言いますか、資質、そういった意欲等について、どう判断されているか。あるいは、交流施設の管理者としての責任の度合い、資質の問題、そしてさらに町民に対するサービスの還元、そういった問題等々いろいろ、当然加味されて、そしてふさわしい管理者ということで、提案に至ったんだろうと思います。そこら辺のところをさらに、やはりお互い認識を共有できるような、そういう答弁をいただきたいなと思っております。

(「はい、町長。」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 私の方から答弁をさせていただきます。企業の大金さんというところと農協さんとタッグを組みながら、これまで運営をしてきたわけです。議案等の補正等でもお話をさせていただきましたが、大きな震災があって、やはり贈答用品を中心に運営している企業としては非常にダメージが大きかったということで、企業の中で役員の関係者、また従業員の方ともいろいろ話をしたのかどうかっていうことは見受けられませんが、役員の判断として、この指定管理については辞退をしたいという申し出があり、我々も1か月ほど状況調査をしましたが、企業の方がそういったことで理解してほしいということを経済的にもそういうお話でしたので、それ以上我々から、じゃあ売り上げがどこまでなってるんだとか、震災の影響がどうだっていうことを内部の方まで調査するということにはなりませんので、役員の判断と、役員会の判断ということで受け入れをさせていただいた経過であります。当初からこの施設の運営の付加価値を、農産物に付加価値をとすることは、基本的には農協さんとお話をしてきました。その前の段階では、住民の方々、女性の加工グループですとか地域の方々にも、こういった施設の活用についてお話をしたという経過がありますけども、なかなか施設が大きいということで、民間、住民グループの方々では対応できないという判断をいただきました。その中で農協さんと中心にお話をさせていただき、企業等へもいろいろ話をしながら農協さんが美瑛町の加工品の品質を高めていきたいということで、当時農協さんも加工という部分についてノウハウも多くないので、そういうノウハウを持つる企業ということで、ここまで来たところご理解をいただきたいと思います。今回大金さんの方でそういった申し出がある中で、農協さんといろいろ協議をさせていただきました。この数年間、実は農協さんの方も加工という部分では、いろんな成果を上げておられて、加工分野

にもう少し力を入れていきたいという思いも強くなってきたということもありますから、農協さんの方で大金さんが抜けるのであれば農協もこの加工の部分にさらに力を入れていきたいということでお話をいただいたところでもあります。町といたしましてもやはり観光とか美瑛町のお土産づくり、そういった部分を重視するという部分から物産公社との協働による運営ということで、町の方からもお話を差し上げて、それであればということで今回この指定管理者ということでお話をいただいたところでもあります。ですから資質の面からいたしますと、当初から大金さん単独ではなく農協さんがベースにしながら、施設の運営をしてきたという面がありますので、ここは資質としては私は申し分ない部分があるし、継続的な部分だにご理解いただける部分があると判断をしています。それからもう一つは、加工でいろいろ実績上げてきておりますので、今回の4次補正でも加工の部分にさらに手を広げていく、力を入れていくという予算も獲得をしているところでありますから、資質の部分という部分については、私としては能力、資質があると判断をしています。その一方、能力ということでもありますけれども、この部分については今後育成していく、能力について高めていくという取り組みが必要だと思っておりますけれども、実は先日も、ある食品会社が、今も交流をしている企業でありますけれども、その企業も農協さんの方にこういった指導をした、こういった製品については我々も提供できるということで、農協さんの方でそういった製造も検討したいということで、実は、私も試食させていただいたり、製品の紹介をしていただきました。そんな面からしますと今後、能力の部分についても、大金さんの能力とどういうふうに比較をするか、企業の部分でどう比較していいか分からんともありますけれども、能力についてもこれから広げていくことができる。また、今の段階で協力者もいるという判断をして、今回指定の部分について皆さん方に、議員の皆さん方をお願いを申し上げるところでもあります。今後とも有効に使っていききたいという思いで提案をさせていただきますので、美瑛町のまちづくりのためになるような運営を協力していきたいということで考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(「はい、7番」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。本件の提案につきまして2点伺いたいと存じます。

1点目としまして、指定管理の期間についてでございますが、他の指定管理者の契約は5年間となっておりますが、本件指定管理者との契約は2年間と短い期間となっております。どのような原因、理由に基づいておられるのでしょうか。期間が2年間ということについて伺いたいと思います。

もう1点目につきましては、新商品の開発ということについてでございます。先ほど本施設の目的というものもご説明にあったんですが、先の産業経済常任委員会の所管事務調査、並びに議員協議会などで、検証、調査しました。考え方、理由、利活用の見解としましては都市と

農村の交流促進、地元の地域住民も含まれておりますが、それと農産物の加工、製造、販売並びに、新商品の開発、製造とされていたと存じます。本年度の新商品の開発については、指定管理者がどのような商品の開発が本町とともに見込まれているのでしょうか。2点伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、原子農林課長。

○農林課長(原子秀樹君) 1点目の指定期間ですが、一応内規的には公募以外については、基本的には5年間をとということですが、今回、この一連の流れの中で、当初から5年というのは、いろいろな議員からの質問やなんかございまして、2年間の中でしっかりとした運営を適正である形で、その後5年間という形で指定期間を延ばしていきたいと考えております。それから、2番目の新商品の開発についてですが、現在設置してあります部分のほか、4次補正の中で、農協が独自で機械を製餡器とか、そういった部分も入れてございまして、そういった中で豆を中心とした、餡を中心とした新しい商品というのは、開発を目論んでいると認識しております。以上でございます。

(「はい、7番。」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) ただいまご説明をいただきましたが、公募以外という部分。昔から一般公募などを行う場合は、ご説明いただいたように、指定管理者としての運営状況が、今後将来いかななものかということで、2年間などと短くされるというような、考察、考え方も十分理解できます。本件は、先ほど杉山議員のご質問にもありましたけれども、新たな指定管理者について疑問があるということではありません。むしろ、今般の流れを考えた場合、新たな指定管理者に対しまして、設備の計画なども、初期の稼働用機械設備としましてはおよそ1,600万円。また、新たな機械加工設備としまして1,900万円、合計機械設備では約3,500万円。また、施設の方の修繕、改善も今回新たに2,300万円、およそ5,800万円を、この度投入して機械設備、並びに施設再整備する。まして、地元のJAびえい、物産公社でありますから、まちづくりと申しますか、農・商工の連携であるわけで、これが1年2年で、先のファクトリーびえいのように、撤退されてしまうということが当然、当初から考えておられるわけではないんでないだろうと考える次第でございますので、契約期間が短いということに対して、どのような検討がされたのか再度伺いたいと存じます。また、2点目の新商品の開発ですが、先のファクトリーびえいでは、レトルト食品のトマトの野菜カレーなどは、売れ筋の商品として道の駅などで大変好評だったなどと報道もされているわけございまして、新たな美瑛ブランド商品の開発が、やはり町民から期待されると存じます。具体的な部分で名称が上がっているようなことはないのでしょうか再度伺います。

(「はい、町長。」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 花輪議員からの質問に答弁をさせていただきますが、2年という部分については、これは今回、指定管理者の変更ということになりましたし、やはり農協さんも大金さんと一緒にかかわって施設をこれまで運営してきました。震災があったということの部分はありますけども、新しい体制を組むことになりましたので、2年の間に我々と一緒に、この運営のいろんなノウハウを高めていって、そして、その段階でこういうふうになりましたよということ、また議員の皆さんや町民の皆さん方に説明する期間として、我々としては5年ということも考えたんですけども、やはり2年でこういうふうになったよという途中説明する意味でも、今回こういう期間に設定したらどうだということでの配慮でありますので、ここはご理解いただきたいと思っております。

それから、新商品の関係につきましては、大金さんも頑張っていたいて、色んな試作品を私も見せていただきました。そういった部分では一生懸命やってくれて、ただ贈答用品とかそれから新しい商品を開発するんで、生産に対し増産、量をたくさん作るというようにはなかなかないで、これは議員の皆さん方にも町民の皆さん方にも心配をかけたところがあるんですけども、頑張っていたいなと思っております。今回こういう大きな災害の中で、企業判断ということで受け入れざるを得なかったんですけども、今は農協さんの方としましては、新しい商品それから美瑛町の農産物を有効に活用できる、そういった方向性で製品の試作もやっているとあります。先日もぜひ置杵牛ができれば、今売りに出して、関西の方では非常に売れ行きがあっている部分があるんですけども、この部分を美瑛でやりたいというようなことも含めて取り組みを進めていただいております。ですから、今回の指定管理の部分で皆さん方にご理解いただければ、稼動については、かなり早い形でいくんでないかと思っております。それからもう一つは、物産公社の関係であります。これはまだ製品化ということにはなりませんけども、町といたしましても協力し合って、例えば麺製品の関係については、物産公社なり道の駅でも食材として使いたいという要望もありますので、これについても我々も協力して、新製品の開発に向けて取り組んでいきたいと判断しております。町といたしましても、入っていただいた方々と協力して、この施設の運営について進めていきたいという腹構えはしていますので、これについてはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齊藤 正義員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第13、議案第27号の件を採決します。議案第27号指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第27号の件は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第28号 指定管理者の指定について

○議長(齊藤 正議員) 日程第14、議案第28号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、農林課長」の声)

はい、原子農林課長。

(農林課長 原子秀樹君 登壇)

○農林課長(原子秀樹君) 議案集は同じく103頁になります。議案第28号指定管理者の指定について提案理由をご説明申し上げます。当該施設は、平成24年3月31日に指定管理期間が満了することから、平成24年以降の指定管理の指定を行うものです。はじめに議案を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

この施設につきましては、野菜や花の栽培を通じ、町民の健康増進と交流を図り、農業に対する理解を深めてもらうために設置されております。引き続き、一般財団法人美瑛町農業振興機構を指定管理者として指定していただきたく、議会の議決をお願いするものです。

よろしく願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第14、議案第28号の件を採決します。議案第28号指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第28号の件は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第29号 指定管理者の指定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第15号、議案第29号指定管理者の指定についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、生涯学習課長」の声）

はい、大滝生涯学習課長。

（生涯学習課長 大滝憲孝君 登壇）

○生涯学習課長（大滝憲孝君） おはようございます。議案第29号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。本施設の指定期間が平成24年3月31日で満了することに伴い、平成24年度以降の指定管理を定めるものでございます。最初に条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

この施設の指定管理につきまして、特殊要因ということで、グライダー操縦免許、グライダー整備士免許、航空用無線機の免許等の取得をされている方がいらっしゃる、スカイスポーツの精通団体である美瑛航空協会に、引き続き指定をいただきたく議会の承認を求めるものであります。

よろしくお願いたします。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第15、議案第29号の件を採決します。議案第29号指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第29号の件は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第30号 町道の認定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第16、議案第30号、町道の認定についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、都市建設課長」の声）

はい、武井都市建設課長。

(都市建設課長 武井一真君 登壇)

○都市建設課長(武井一真君) おはようございます。議案第30号の提案理由の説明を申し上げます。議案集は104頁になります。箇所図は資料NO. 2をご覧ください。現在の町道は資料NO. 2にありますように、町道原野6線が道道十勝岳温泉美瑛線と接合しております。本地区は、美瑛町農業協同組合の倉庫が立ち並び、今回認定をお願いする部分に町有地約2万2千平方メートルの土地があり、今後の土地利用を効果的にすることから、民地との境界までの区間をかぎの手に延長356.53メートルを、新たに町道としての認定をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上、議案第30号の町道の認定についての件の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第16、議案第30号の件を採決します。議案第30号町道の認定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第30号の件は原案のとおり可決されました。

日程第17議案第31号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

○議長(齊藤 正議員) 日程第17、議案第31号、北海道市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、総務課長」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) おはようございます。議案第31号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は105頁になります。新旧対照表は資料1の14頁でございます。

議案第31号の規約の変更は、上砂川町の砂川地区広域消防組合への加入により消防関係の共同処理する事務について、砂川地区広域消防組合において取り扱うことに伴い、組合規約の変更を要するため、地方自治法の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第31号の提案理由の説明を終わります。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第17、議案第31号の件を採決します。議案第31号北海道市町村総合事務組合規約の変更についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第31号の件は原案のとおり可決されました。

日程第18 意見書案第2号 独立行政法人国立青少年教育振興機構「国立大雪
青少年交流の家」の存続を求める意見書について

○議長(齊藤 正議員) 日程第18、意見書案第2号、独立行政法人国立青少年教育振興機構「国立大雪青少年交流の家」の存続を求める意見書についての件を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、5番齊藤幸一議員。

○5番(齊藤幸一議員) はい5番。朗読をもって提案をいたしますので、よろしくお願いたします。

(意見書案の朗読を省略する)

以上よろしくお願いたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第18、意見書案第2号の件を採決します。意見書案第2号、独立行政法人国立青少年教育振興機構「国立大雪青少年交流の家」の存続を求める意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。

したがって、意見書案第2号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第19 所管事務調査の申し出について

○議長(齊藤 正議員) 日程第19、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

本件について、総務文教常任委員会委員長齊藤幸一議員、産業経済常任委員会委員長穂積力議員、議会運営委員会委員長山家慶治議員から、所管事務調査を行うため、閉会中の継続調査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

お諮りします。

本件については各委員長からの申し出のとおり承認したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。

したがって、本件は各委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合には、議長において承認したいと思いますので了承願います。

閉会宣告

○議長(齊藤 正議員) これをもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第1回美瑛町議会定例会を閉会いたします。

閉会宣告(午前10時14分)

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成24年6月20日

美瑛町議会議長 齊藤 正

議員 齊藤 幸一

議員 八木 幹男